

茂原市行財政改革大綱 第 7 次実施計画

(平成 29 年度～平成 31 年度)

平成 29 年 3 月
茂原市

茂原市行財政改革大綱 第7次実施計画

目次

1	行財政改革の必要性	1
2	茂原市を取り巻く状況	1
(1)	人口の推移と今後の見通し	1
(2)	財政状況の推移	2
(3)	公共施設の老朽化	3
3	行財政改革の取組みの経緯・成果	3
4	第7次実施計画の位置づけと計画期間	4
(1)	計画の位置づけ	4
(2)	計画期間	4
5	第7次実施計画の構成	5
6	取組項目	6
(1)	取組項目一覧	6
(2)	取組項目詳細	7
7	用語解説	22

1、行財政改革の必要性

人口減少・少子高齢化の進展や社会経済の低成長期が長引く中、本市においても社会保障費の増大、地方債の償還、公共施設の老朽化など多くの課題を抱えています。

一方、生産年齢人口の減少による税収の減少が見込まれるなど、財政状況の硬直化が懸念される厳しい状況にあります。また、ICTを活用した情報供給など市民ニーズも多様化しています。

社会情勢の変化に適応しながら、公共サービスを維持するとともに、将来の行政需要に応えるためには、健全な財政基盤を確立し、これからの時代に柔軟に対応できる行政運営を行う必要があります。

今後も、幅広い行政課題に的確に対応し、公共サービスを提供するため、持続可能な行財政運営を推進していくことを基本として、最少の経費で最大の効果をあげられるよう行財政改革の取り組みを継続して実施しなければなりません。

茂原市行財政改革大綱第7次実施計画は、こうした背景のもと、これまでの行財政改革の成果と今後の課題を踏まえ、事務事業の見直しや効果的な財政運営など、平成29年度から31年度までの3年間にわたり本市が取り組む行財政改革を示し、行財政改革大綱の基本理念の実現を目指します。

2、茂原市を取り巻く状況

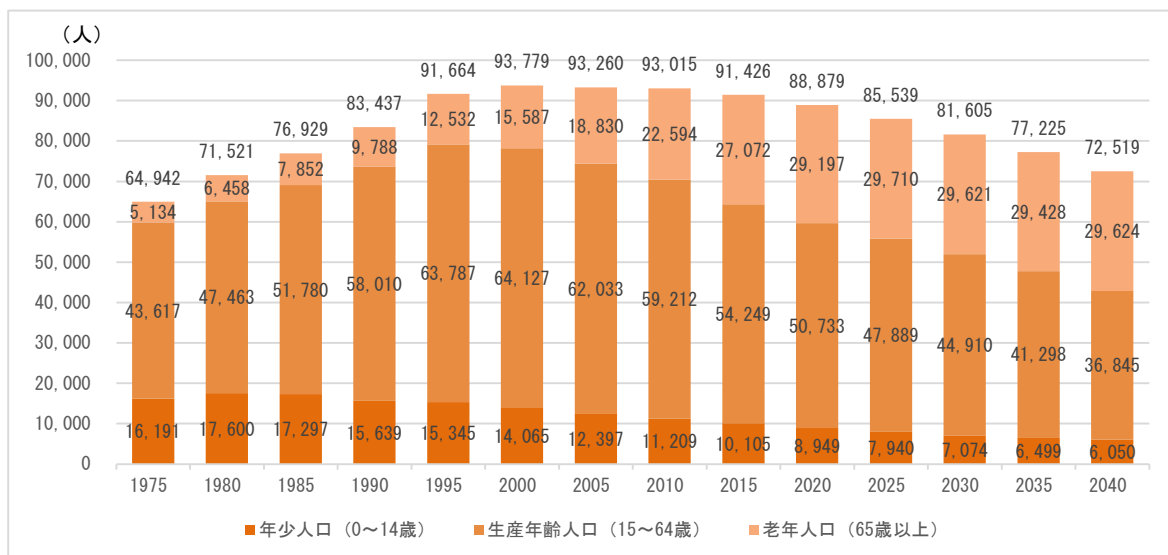
(1) 人口の推移と今後の見通し

本市の人口は、2000年（平成12年）をピークに減少に転じています。そして、2040年（平成52年）には72,519人となる見通しとなっており、65歳以上が全体の4割を占めることとなります。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、2040年（平成52年）には36,845人となる見通しで、2000年（平成12年）と比較して4割以上減少すると見込まれます。

茂原市の人口推移と人口推計

（2010年までは国勢調査人口、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口）

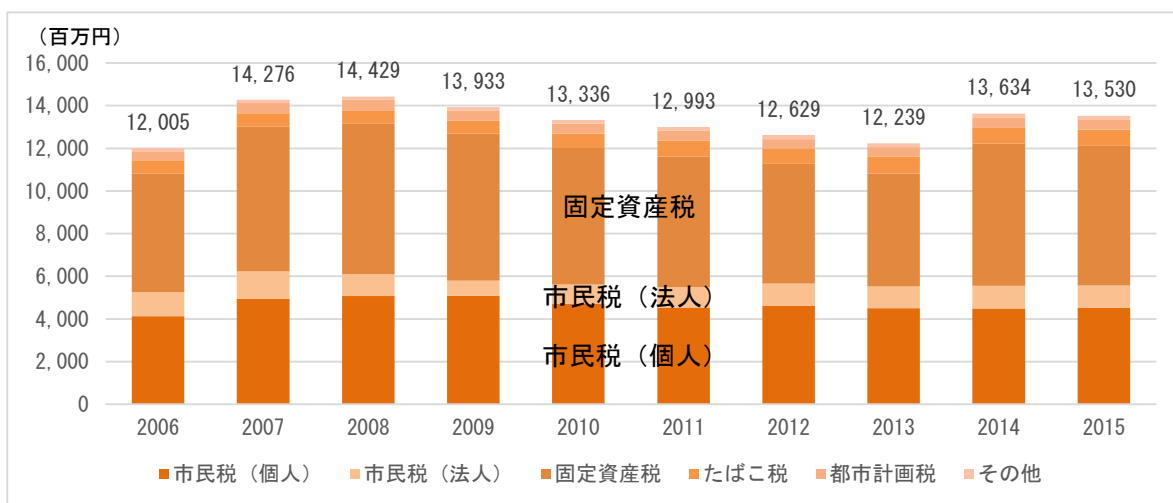


(2) 財政状況の推移

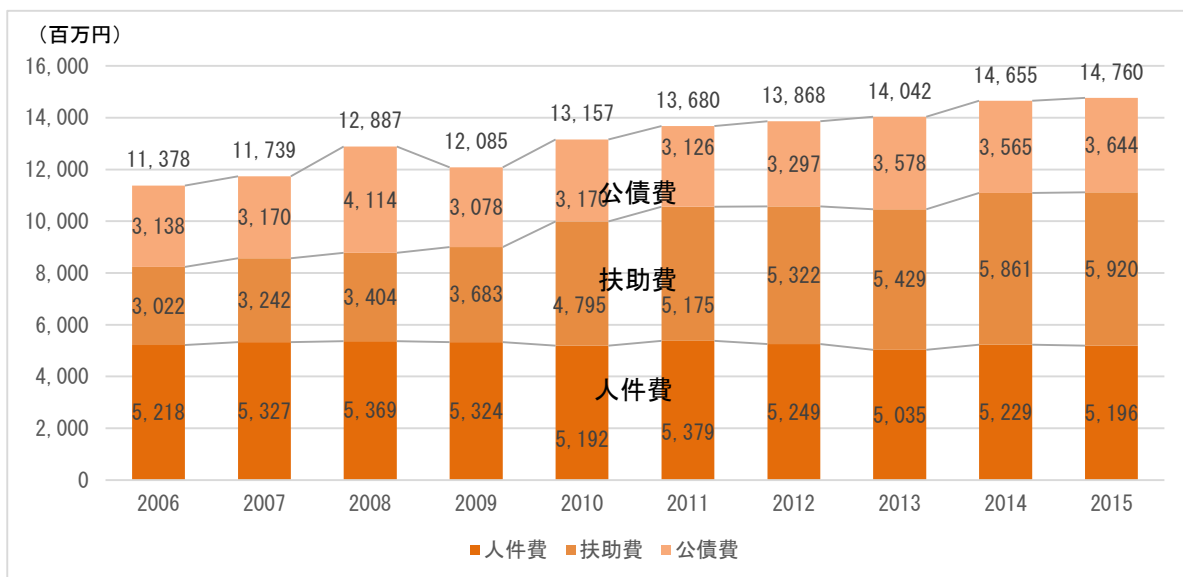
市税は、2007年度（平成19年度）、2008年度（平成20年度）に税制改正や企業立地などにより一時的に上昇しましたが、その後はリーマンショック等の影響を受けて減少に転じました。2014年度（平成26年度）は、大手企業の設備投資に伴う固定資産税の増により上昇したものの、今後は生産年齢人口の減少が予想されていることから、大幅な好転は望めない状況にあります。

また、任意に削減することのできない義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の推移をみると、人件費及び公債費は横ばいか、やや減少しているものの、景気低迷と少子高齢化などの影響により、扶助費が年々増加しており、全体を押し上げています。今後、さらに高齢化が進むことにより、扶助費の増大は避けられない見通しです。

市税収入の推移



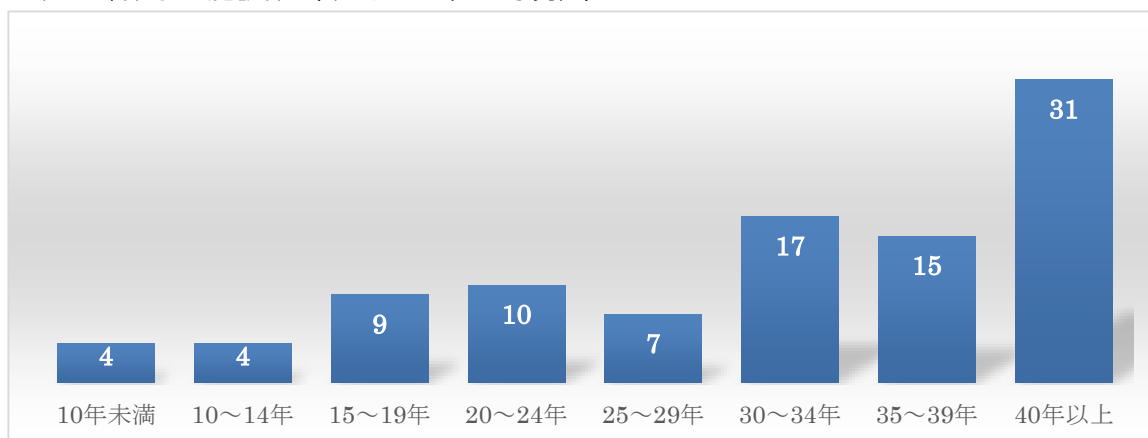
人件費・扶助費・公債費の推移



(3) 公共施設の老朽化

本市では、昭和 40 年代からの急激な社会変化や人口増加に伴い、小・中学校をはじめ、福祉センター、公民館、市営住宅など多くの公共施設等を整備してきました。これらの施設の多くは建築後 30 年以上が経過しており、今後、老朽化による修繕が必要になるほか、多くの施設がほぼ同時期に耐用年数を迎えることになり、更新（建替え）の検討も必要となります。しかし、厳しい財政状況の中で、公共施設の維持管理に係る費用を捻出することは非常に困難であり、施設の統廃合を含めた施設総量の見直しが必要になります。

経過年数別の施設数（平成 28 年 1 月現在）



3、行財政改革の取組みの経緯・成果

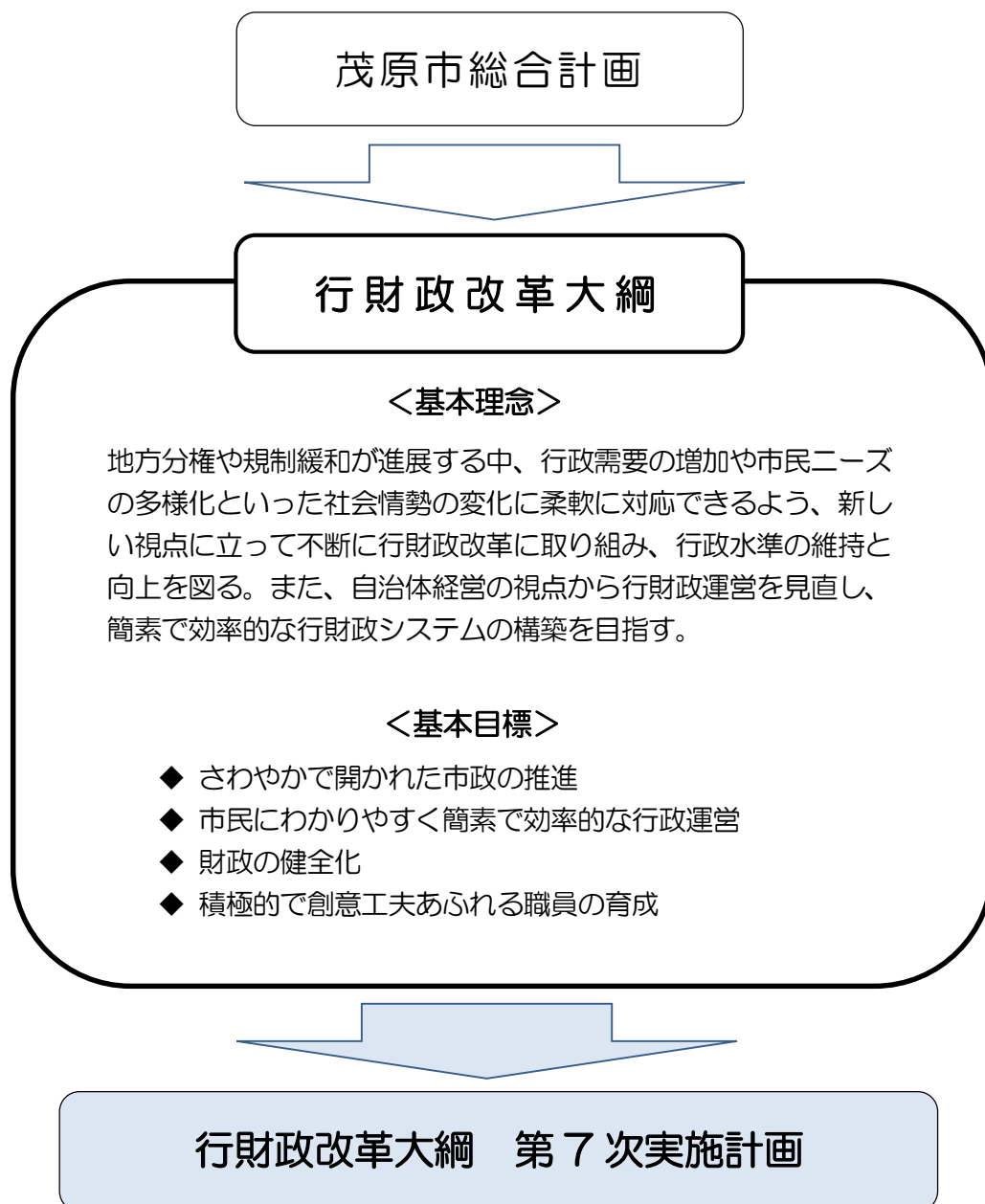
平成 8 年に「茂原市の新しい行財政改革大綱」を策定して以来、第 6 次実施計画まで不断の取組みを進め、また、平成 18 年度から 22 年度は財政健全化計画を実施し、一定の成果を上げてきました。

計画の名称	主な方針や取組み	財政効果額 (百万円)
第 1 次実施計画 (平成 8～10 年度)	効率的な行政運営と事務事業の見直し 情報化等の推進による市民サービス向上 など	472
第 2 次実施計画 (平成 12～14 年度)	事務事業の見直し・民間委託等の推進 負担金・繰出金等の削減、経常経費の抑制 など	1,368
第 3 次実施計画 (平成 16～18 年度)	市民と市政の協働 財政健全化の一層の推進 など	1,347
第 4 次実施計画 (平成 20～22 年度)	市民と行政の協働、子育て支援体制の充実 債務負担行為の解消 など	426
第 5 次実施計画 (平成 23～25 年度)	入札制度の改善、駅前学習プラザの見直し 広告収入の検討、総人件費の抑制 など	1,316
第 6 次実施計画 (平成 26～28 年度)	公共施設マネジメントの推進、情報発信力の強化、 市民参画・市民協働のまちづくりの推進 ふるさと納税の取組強化、債権回収の強化 など	2,013
財政健全化計画 (平成 18～22 年度)	市税の確保、総人件費の抑制 事務事業の見直し など	13,699

4、第7次実施計画の位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

行財政改革大綱第7次実施計画は、「茂原市総合計画」を実現するための個別計画として位置づけられた行財政改革大綱の基本理念を実現するため、具体的な取組項目を定め、実行していくものです。



(2) 計画期間

平成29年度から平成31年度までの3年間とします。

5、第7次実施計画の構成

第7次実施計画は、行財政改革大綱の基本理念の実現に向け、基本目標ごとに“4つの力の向上”を掲げます。

<基本目標>	<4つの力の向上>
◆さわやかで開かれた 市政の推進	・ ☆発信力の向上 ・ (視点：開かれた行政運営を構築し信頼される行政運営を実現する)
◆市民にわかりやすく 簡素で効率的な行政運営	・ ☆経営力の向上 ・ (視点：行政サービスの効率的・効果的な提供、事務事業の再構築)
◆財政の健全化	・ ☆財政力の向上 ・ (視点：健全で効率的な財政運営を実現する)
◆積極的で創意工夫あふれる 職員の育成	・ ☆組織力の向上 ・ (視点：機能的な組織を構築し、職員資質を向上し、チャレンジする職員を育成する)

☆発信力の向上

本市が持つ様々な資源を最適かつ効果的に運用し、より細かな行政サービスを実現するため、市民参画を推進します。

また、情報化による行政事務の効率化を進めるとともに、地域課題解決に向けた情報活用を図り、効率的・効果的な行財政運営を行います。

☆経営力の向上

限られた経営資源（人・物・金・情報・時間）を有効に活用して、市民の満足度を高める質の高い行政サービスを効果的に提供できる仕組みづくりを構築します。

民間の専門的な知識、ノウハウを活用し、市民サービスの向上につなげます。

☆財政力の向上

経営的観点から、市が保有する公有財産や基金等の活用を目指します。

市税をはじめとする債権回収の強化を図るとともに、公有財産の売却や有効活用に努め、自主財源の確保に取り組みます。

☆組織力の向上

社会情勢の変化や事務コスト効率化の観点から、事務の改善に取り組みます。

職員の資質と能力の向上に努めるとともに、能力を最大限発揮できる組織を目指します。

6、取組項目

(1) 取組項目一覧

	推進項目	NO	取組項目
発信力の向上	情報共有による市民とのまちづくりの推進	1	オープンデータの活用
		2	アカウントビリティの充実
		3	市民参画・市民協働のまちづくりの推進
	情報発信ツールの活用	4	公衆無線LAN環境の整備
		5	わかりやすい市政情報の発信
		6	シティプロモーション戦略の充実
経営力の向上	選択と集中による行政サービスの提供	7	子ども子育て支援の充実
		8	学校所蔵美術品等の調査と活用
		9	公共施設マネジメントの推進
		10	公共施設予約に係るサービスの向上
		11	期日前投票所の拡充
	民間活力の推進	12	民間活力の推進・PPP手法の適切な活用
		13	茂原駅南口公共駐車場の指定管理者制度導入
14		指定管理者制度の運用の検証	
財政力の向上	健全な財政運営	15	統一的な基準による地方公会計制度の整備・活用
		16	各基金の確実かつ効率的な運用の検証
		17	特別会計の健全化
	自主財源の確保	18	市税等の徴収率の向上
		19	債権回収の強化
		20	公有財産の売却・有効活用
		21	ふるさと納税の推進
組織力の向上	行政組織の効率化・活性化	22	行政評価システムの充実
		23	職務権限の見直し
		24	効率的な業務執行体制の確立
		25	勤務管理システムの導入
		26	さらなる業務改善の推進・進行管理の徹底
	人材マネジメントの実施	27	職員の意識改革・能力の向上
		28	女性職員の活躍の推進
		29	職員の適正配置
		30	ワーク・ライフ・バランスの推進

(2) 取組項目詳細

No.1	発信力の向上	推進項目	情報共有による市民とのまちづくりの推進		
取組項目	オープンデータの活用		担当課	総務課	
現状及び課題	「経済活性化」、「官民協働推進」等に資するため、国及び先進自治体ではオープンデータの公開や利活用の取り組みを実施しているが、本市では行われていないため、その利活用方法等を含め検討の余地がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降、随時オープンデータを積極的に公開し、データの利活用により諸課題の解決に向け、全庁的に取り組む。 行政に対する透明性・信頼性の向上や、地域の経済活動の活性化を目指す。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	所有するデータのオープンデータ化作業		実施	継続	継続
	オープンデータカタログサイトの開設とデータ搭載		実施	継続	継続
オープンデータについて実践的な利活用方法の検討		実施	継続	継続	

No.2	発信力の向上	推進項目	情報共有による市民とのまちづくりの推進		
取組項目	アカウントビリティの充実		担当課	総務課	
現状及び課題	条例適用となる処分の個票が完成している。今後は、法適用となる処分等の洗い出しや個票の作成を行い、市民に公表していく必要がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続制度の周知を図るとともに、各課が行っている行政処分を把握し、現状の処分基準の制定状況を調査する。この結果を踏まえ、処分基準の制定及び標準処理期間の設定を実施する。 各種規定を遵守し、行政運営の公平性の確保と透明性の向上を図るとともに、アカウントビリティ（説明責任）を果たし、市民からの理解及び信頼を得る。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	法適用となる処分の個票の公表		実施	継続	継続
個票の改修		実施	継続	継続	

No.3	発信力の向上	推進項目	情報共有による市民とのまちづくりの推進		
取組項目	市民参画・市民協働のまちづくりの推進		担当課	生活課 企画政策課	
現状及び課題	茂原市まちづくり条例の趣旨を踏まえ、協働事業提案制度及び市民活動団体認定制度の創設、地域まちづくり協議会の設立支援に努めている。引き続き、市民等及び職員に対して、市民参画・市民協働のまちづくりについての普及啓発に努める必要がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体からの提案を基に、協働事業を実施する。 市民活動団体として認定された団体に対して補助金を支出するとともに、連携を促進する。 地域まちづくり協議会の設立を支援するとともに、認定を受けた協議会に対して補助金を支出する。 				
取組内容及び数値目標	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	協働事業提案制度の運用		実施	継続	継続
	※市民活動団体の認定及び支援		市民活動団体の認定数 10団体	市民活動団体の認定数 15団体	市民活動団体の認定数 20団体
	地域まちづくり協議会の設立及び運営の支援		実施	継続	継続
	職員の地域担当制度の調査・研究		実施	継続	継続
市民活動支援センターの設置		検討	検討	実施	

No.4	発信力の向上	推進項目	情報発信ツールの活用		
取組項目	公衆無線LAN環境の整備		担当課	商工観光課 総務課	
現状及び課題	スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の普及に伴い、外出先や旅行先で、誰もが手軽にインターネットに接続し必要な情報を取得している。自治体では、モバイル端末を介し、観光や災害関連の情報等を効果的に提供することで、外国人を含む観光客の誘致や住民の安全・安心の確保に向けた、公衆無線LAN環境の整備が求められている。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 公衆無線LANアクセスポイントを設置し、モバイル端末利用者に対し、本市の情報を効果的かつ効率的に配信できる手段を検討し、来訪者の利便性の向上に寄与する。 災害発生時における情報伝達機能の強化となる。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	公衆無線LANのアクセスポイントの設置		実施	継続	継続
	公衆無線LANの整備		-	実施	継続
公衆無線LANサービスの提供及び周知		-	実施	継続	

No.5	発信力の向上	推進項目	情報発信ツールの活用		
取組項目	わかりやすい市政情報の発信		担当課	秘書広報課	
現状及び課題	<p>「広報もばら」および「市公式ウェブサイト」などによる情報発信に加え、「Facebook（フェイスブック）」や「マチイロ（i-広報紙）」の情報ツールを活用して、市政に関する情報を発信している。</p> <p>情報の収集に対する市民の意識が、広報紙が発行されるまで「待つ」という意識から、必要ときに瞬時に「得る」という意識に変化してきているため、その変化に対応する必要がある。</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「広報もばら」や「市公式ウェブサイト」に加え、「Facebook」や「マチイロ（i-広報紙）」の情報ツールを活用していく。 「マイ広報紙」など新たな情報ツールを検討する。 「もばら生活ガイドブック」の改訂を検討する。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	広報やウェブサイトなどによる積極的な情報発信	実施	継続	継続	
	「もばら生活ガイドブック」の作成		検討	実施	-

No.6	発信力の向上	推進項目	情報発信ツールの活用		
取組項目	シティプロモーション戦略の充実		担当課	企画政策課 商工観光課	
現状及び課題	<p>人口減少や高齢化が急速に進み、ひとや地域のつながりが希薄化し、市の活力が大きく損なわれることが懸念される。そこで、選ばれるまちとしての魅力を戦略的にアピールし、市の認知度を高め、交流人口・定住人口の増加を図る。</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> シティプロモーションの取組方針について市民等と検討し、地域の持つ資源を再認識し、一体感のあるイメージや市の魅力を明確にした共感できるコンセプトによる情報発信を強化する。 情報発信にあたっては、常に時代にあった広報媒体を用いた情報発信に努めていく。 訪れる人や住む人に豊かな体験や誇りを感じてもらえるような地域を目指し、定住人口、交流人口とともに、人が集まる市を目指していく。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	取組方針策定の検討	実施	-	-	
	取組方針に基づくシティプロモーション事業の推進	検討	実施	継続	
	職員研修の実施	検討	実施	継続	
	認知度アンケートの実施	-	-	実施	
	ふるさと納税に係る返礼品の拡充・PRの強化		実施	継続	継続

No.7	経営力の向上	推進項目	選択と集中による行政サービスの提供		
取組項目	子ども子育て支援の充実	担当課	子育て支援課 学校教育課		
現状及び課題	「茂原市子ども子育て支援事業計画」（平成27年3月策定）及び「公立保育所・幼稚園整備計画」（平成28年8月策定）の着実な推進が求められている。				
取組概要及び想定効果	・「茂原市子ども・子育て支援事業計画」及び「公立保育所・幼稚園整備計画」に基づき、より柔軟な子育て支援策や適正な規模による集団教育・保育の提供を目的とした取組みを計画的に推進し、施設の老朽化への対応と、施設の適正化を行うとともに、良質な施設環境への整備を目指す。				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	公立保育所・幼稚園の規模の適正化に向けた取り組み		実施	継続	継続
	認定こども園への移行支援		実施	継続	継続
	ファミリー・サポート・センター事業の実施		実施	継続	継続
子育て短期支援事業の調査・検討		実施	継続	継続	

No.8	経営力の向上	推進項目	選択と集中による行政サービスの提供		
取組項目	学校所蔵美術品等の調査と活用	担当課	美術館・郷土資料館		
現状及び課題	市内小中学校には、美術館同様に郷土ゆかりの作家の作品が多数所蔵されている。採寸や写真撮影、状態確認など本格的な調査はなされていないものも見受けられる。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校所蔵の美術品等について、実態を把握する調査を行い、これらを美術館にて展示する等の活用を図り、広く市民に地域の文化芸術を鑑賞する機会を充実していく。 ・学校における美術品等の適正な保管方法について確立する。 ・地域の美術品等や学校への関心、愛着を深める機会となる。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	各学校を回り、作品の採寸、撮影等の調査・把握を行い、台帳作成		実施	継続	継続
	作品状態チェックや扱いに関する相談受付、保管方法の指導		実施	継続	継続
学校所蔵の美術品展の開催		-	-	実施	

No.9	経営力の向上	推進項目	選択と集中による行政サービスの提供		
取組項目	公共施設マネジメントの推進		担当課	経営改革課	
現状及び課題	既存公共施設の老朽化、人口構造の変化、市民ニーズの変化により、公共施設の適正配置について、財政負担の軽減・平準化を考慮しながら最適な場所に計画的に配置されるよう、公共施設等総合管理計画及び第1次アクションプランに基づき、公共施設の維持管理・更新・長寿命化を計画的に実施しなければならない。				
取組概要及び想定効果	・財政負担を勘案しながら、公共施設の集約化・複合化、建替えについても検討し、適正な維持管理や長寿命化等の対策を行い、トータルコストの縮減と平準化に取り組む。				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	施設の見える化の推進（公共施設カルテの更新）		実施	継続	継続
	第1次アクションプランの進行管理		実施	継続	継続
	公共施設の適正配置・複合化の推進		実施	継続	継続
第2次アクションプラン（H33～H37）の検討		-	-	実施	

No.10	経営力の向上	推進項目	選択と集中による行政サービスの提供		
取組項目	公共施設予約に係るサービスの向上		担当課	中央公民館各所管課	
現状及び課題	公共施設（各公民館、市民会館、東部台文化会館、美術館・郷土資料館、各福祉センター等）を使用する時は、主に平日の昼間に使用申請の手続きを行い、使用料金を納入する必要があるが、夜間や土曜、日曜等の開館時の受付を望む声がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の使用申請の事務改善を図る。 ・パソコンやスマートフォン、携帯電話を使って公共施設の空き状況の確認や利用の仮予約ができるよう、公共施設予約システムの導入を検討する。 ・導入の検討は、単独のシステムか、千葉県電子自治体共同運営協議会のシステムにするかなど、費用対効果や利便性など多角的視点から実施する。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	使用申請、使用料金納入手続きの改善		実施	継続	継続
公共施設予約システムの導入		検討	検討	実施	

No.11	経営力の向上	推進項目	選択と集中による行政サービスの提供		
取組項目	期日前投票所の拡充		担当課	選挙管理委員会	
現状及び課題	平成16年に期日前投票制度が創設されてから10年以上経過し、期日前投票者数は順調に伸びている一方で、全体の投票率は低迷している。そのため投票環境を見直し、より有権者の利便性を追求することで、これまで投票していなかった有権者の掘り起こしにつながることを期待されている。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 投票率向上に向けて、集客力のある商業施設などに期日前投票所を設置し、投票環境の向上を図り、若年層、子育て世代の投票率の向上を目指す。 これまでに投票に無関心であった有権者が選挙に接する機会が拡充する。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	期日前投票所の増設場所の検討		実施	継続	継続
	増設する期日前投票所の設定（期間・時間）		実施	継続	継続
		期日前投票所の増設	検討	検討	実施

No.12	経営力の向上	推進項目	民間活力の推進		
取組項目	民間活力の推進・PPP手法の適切な活用		担当課	経営改革課 企画政策課	
現状及び課題	学校給食調理場の民間委託や、指定管理者制度の導入、下水道の包括的民間委託など民間委託の拡大に取り組んでいるが、民間の持つノウハウや技術の活用、コスト縮減の効果を踏まえ、更なる民間活力の推進が求められている。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等の実施が適当と判断される事案については、費用対効果及び市民サービスの維持向上等が図れることに留意しつつ、民間委託や民営化等を推進し、サービスの維持向上や経費の縮減等に努める。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	他自治体において民間委託等の導入事例等の調査		実施	継続	継続
	指定管理者制度未導入施設の活用検討		実施	継続	継続
		指定管理者制度の新規導入	-	-	実施

No.13	経営力の向上	推進項目	民間活力の推進		
取組項目	茂原駅南口公共駐車場の指定管理者制度導入		担当課	都市計画課	
現状及び課題	茂原駅南口駐車場について、サービス向上及び経費削減を検討する必要がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場の管理について、指定管理者制度を導入し、運営の効率化、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図る。導入に際しては、指定管理者から一定額の固定納付金を納付してもらう利用料金制度の採用を検討する。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	指定管理者の導入の検討、条例改正		実施	-	-
	指定管理者事業者の選定		実施	-	-
指定管理者による運営開始		-	実施	継続	

No.14	経営力の向上	推進項目	民間活力の推進																															
取組項目	指定管理者制度の運用の検証		担当課	経営改革課 各所管課																														
現状及び課題	<p>指定管理者制度は、現在5施設17ヶ所で導入されているが、導入後の管理運営等についての検証が行われていないため、さらなる市民サービスの向上を目指した取組みが必要である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>施設数</th> <th>指定管理者名</th> <th>指定期間</th> <th>所管課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茂原市自転車駐車場</td> <td>7</td> <td>公益社団法人茂原市シルバー人材センター</td> <td>H27.4.1～H30.3.31</td> <td>生活課</td> </tr> <tr> <td>福祉センター</td> <td>6</td> <td>社会福祉法人茂原市社会福祉協議会</td> <td>H27.4.1～H32.3.31</td> <td>社会福祉課</td> </tr> <tr> <td>茂原市中心障害者福祉作業所</td> <td>1</td> <td>社会福祉法人茂原市社会福祉協議会</td> <td>H27.4.1～H32.3.31</td> <td>障害福祉課</td> </tr> <tr> <td>青年館</td> <td>2</td> <td>各地元自治会</td> <td>H27.4.1～H32.3.31</td> <td>生涯学習課</td> </tr> <tr> <td>茂原市立図書館</td> <td>1</td> <td>株式会社図書館流通センター</td> <td>H26.4.1～H31.3.31</td> <td>生涯学習課</td> </tr> </tbody> </table>				施設名称	施設数	指定管理者名	指定期間	所管課	茂原市自転車駐車場	7	公益社団法人茂原市シルバー人材センター	H27.4.1～H30.3.31	生活課	福祉センター	6	社会福祉法人茂原市社会福祉協議会	H27.4.1～H32.3.31	社会福祉課	茂原市中心障害者福祉作業所	1	社会福祉法人茂原市社会福祉協議会	H27.4.1～H32.3.31	障害福祉課	青年館	2	各地元自治会	H27.4.1～H32.3.31	生涯学習課	茂原市立図書館	1	株式会社図書館流通センター	H26.4.1～H31.3.31	生涯学習課
施設名称	施設数	指定管理者名	指定期間	所管課																														
茂原市自転車駐車場	7	公益社団法人茂原市シルバー人材センター	H27.4.1～H30.3.31	生活課																														
福祉センター	6	社会福祉法人茂原市社会福祉協議会	H27.4.1～H32.3.31	社会福祉課																														
茂原市中心障害者福祉作業所	1	社会福祉法人茂原市社会福祉協議会	H27.4.1～H32.3.31	障害福祉課																														
青年館	2	各地元自治会	H27.4.1～H32.3.31	生涯学習課																														
茂原市立図書館	1	株式会社図書館流通センター	H26.4.1～H31.3.31	生涯学習課																														
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し管理運営している施設について、制度の目的である「市民サービスの向上」、「管理経費の縮減」の実現について検証を行うことで、より効率的、効果的な管理運営を行うとともに、更なる市民サービスの向上を図る。 																																	
取組内容	詳細		実施予定																															
			H29	H30	H31																													
	評価基準に関するガイドラインの策定		実施	-	-																													
	指定管理者による報告書の精査・評価（所管課）		実施	継続	継続																													
指定管理者評価制度の導入施設に評価の実施		検討	実施	継続																														

No.15	財政力の向上	推進項目	健全な財政運営		
取組項目	統一的な基準による地方公会計制度の整備・活用		担当課	財政課	
現状及び課題	総務省から平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成が要請されている。市民や議会などに対する情報提供をさらに充実させ、より透明性が高く、分かりやすい財務情報の開示が必要とされている。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 統一的な基準による財務書類を作成する上で前提となる、平成28年度に策定した固定資産台帳の更新を行い、発生主義・複式簿記の導入による財務書類の作成・公表を行うことで、コスト情報の明確化や、全国的な統一基準による財務書類作成により他団体との比較が可能となる。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	統一的な基準による財務書類の作成・公表		実施	継続	継続
固定資産台帳の更新		実施	継続	継続	

No.16	財政力の向上	推進項目	健全な財政運営		
取組項目	各基金の確実かつ効率的な運用の検証		担当課	各所管課	
現状及び課題	<p>財産維持、資金積立て、定額資金運用などの目的により、現在茂原市では18の基金が条例に従い設置されている。それぞれの基金においては、積立て・保管・運用・取崩しが適切に執行され、かつ設置目的に沿った事業が適切に遂行されることが求められている。</p> <p>※基金の種類： 土地開発基金、財政調整基金、水洗便所改造貸付基金、国保財政調整基金、下水道財政調整基金、国保高額出産貸付基金、職員厚生資金貸付基金、交通遺児・母子奨学貸付基金、減債基金、福祉振興基金、美術品等取得基金、衛藤五郎音楽文化振興基金、学校等建設改修基金、国際交流基金、介護給付費準備基金、介護高額介護サービス貸付基金、東日本大震災復興基金、ふるさと茂原まちづくり応援基金。（計18種類）</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 基金の管理及び運用について、総合的に現状を分析し、基金が事業目的に確実かつ効率的な運用がなされているか、管理・運用状況の検証を行う。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	法令に基づき、効率的に遂行されているか、残高推移や運用状況の検証		実施	継続	継続
運用方法の見直し、必要に応じ条例改正		検討	実施	継続	

No.17	財政力の向上	推進項目	健全な財政運営		
取組項目	特別会計の健全化		担当課	各所管課	
現状及び課題	<p>一般会計同様に特別会計においても厳しい財政運営を余儀なくされている。</p> <p>※特別会計の種類 ・ 国民健康保険事業・下水道事業・農業集落排水事業・駐車場事業 ・ 介護保険事業・後期高齢者医療事業</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの特別会計について、歳入の増加、支出の削減などの健全化に取り組む。 一般会計から特別会計への繰り出し金の抑制を図る。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	国民健康保険事業（収納率の向上、口座振替利用率の向上、後発医薬品の利用率向上）		実施	継続	継続
	下水道事業（長寿命化の推進、包括的民間委託の事務事業の拡大）		実施	継続	継続
	農業集落排水事業（水洗化率の向上、長寿命化の推進）		実施	継続	継続
	駐車場事業（施設管理費の縮減、指定管理者制度の導入）		実施	継続	継続
	介護保険事業（介護保険給付費の抑制、収納率の向上）		実施	継続	継続
後期高齢者医療事業（健康診査の受診率向上、後発医薬品の利用率向上）		実施	継続	継続	

No.18	財政力の向上	推進項目	自主財源の確保		
取組項目	市税等の徴収率の向上		担当課	収税課	
現状及び課題	<p>歳入の根幹をなす市税収入を確保するため、市税徴収率の向上に努める必要がある。納期内納付の推進と、過去の収入未済額分の削減を進めていくことが必要である。</p> <p>※参考 平成27年度徴収率 市税：合計 92.09% 国保税：合計 64.63% （現年 98.45%） （現年 90.20%） （滞納繰越 22.99%） （滞納繰越 21.01%）</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、自主納付が見込めない場合は、債権差押を積極的に進めるとともに、滞納者の内容に応じて厳正な滞納処分を進める。 現年度の納期内納付の促進と、過年度滞納額の縮小を図っていく。 税負担の公平性と、財源の確保を図っていく。 				
取組内容及び数値目標	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	より効率的な収納環境の整備推進		実施	継続	継続
	口座振替制度やコンビニ収納の利用促進		実施	継続	継続
	差押などを更に強化し、差押物件のネット公売利用促進		実施	継続	継続
※目標徴収率		合計徴収率 市税 92.47% 国保税 64.93%	合計徴収率 市税 92.87% 国保税 65.43%	合計徴収率 市税 93.28% 国保税 65.93%	

No.19	財政力の向上	推進項目	自主財源の確保		
取組項目	債権回収の強化		担当課	財政課 各所管課	
現状及び課題	負担の公平性の観点から徴収業務の強化を図り、徴収率の向上に取り組む必要がある。 ※債権の種類（全10債権）：介護保険料、下水道使用料、後期高齢者医療保険料、交通遺児・母子家庭等奨学資金、保育料、奨学資金、農業集落排水事業使用料、市営住宅使用料、市営住宅浄化槽維持管理費負担金、給食費 全10債権 平成27年度平均徴収率 81.80%				
取組概要及び想定効果	・徴収業務に関する研修への参加により職員の知識及び意識の向上を図るとともに、各債権所管課において効率的かつ効果的な債権回収の推進と、適正な債権管理に努めることにより徴収率の向上を図る。				
取組内容及び数値目標	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	徴収業務の強化		実施	継続	継続
	徴収業務に関する研修への参加		実施	継続	継続
	債権管理条例に基づき徴収業務の徹底		実施	継続	継続
※全10債権目標平均徴収率		全10債権 平均徴収率 82.06%	全10債権 平均徴収率 82.29%	全10債権 平均徴収率 82.49%	

No.20	財政力の向上	推進項目	自主財源の確保		
取組項目	公有財産の売却・有効活用		担当課	管財課 企画政策課	
現状及び課題	旧茂原市土地開発公社の土地、その他の市所有財産についても、売却若しくは有効活用などの積極的な処分を行う必要がある。				
取組概要及び想定効果	・利活用のない財産の積極的な民間への売却、貸付による有効活用を展開し、公有財産を効率的かつ有効に活用することで、歳入の確保、三セク債の早期償還のための財源確保、公有財産に係る維持管理経費の縮減を図る。				
取組内容及び数値目標	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	売却及び有効活用できる土地の整理		実施	継続	継続
	公募売却の実施		実施	継続	継続
	官公庁オークションの導入の検討		実施	継続	継続
市所有地の有効活用の徹底		実施	継続	継続	
※目標金額		5,300 万円	4,900 万円	6,000 万円	

No.21	財政力の向上	推進項目	自主財源の確保		
取組項目	ふるさと納税の推進		担当課	企画政策課 財政課	
現状 及び 課題	PRの効果もあり、平成27年度の寄附金総額は平成26年度を大きく上回っている。平成28年6月からふるさとチョイスでの寄附の受付を開始したが、歳入増につなげるためには、さらに茂原市の魅力を広くPRし、取組みを強化することが必要である。				
取組概要 及び 想定効果	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな媒体を通じて茂原市の魅力を広くPRするとともに、寄附しやすい環境の整備や魅力ある返礼品の拡充に努め、寄附金の増加に向けて返礼品の拡充と速やかな対応に努める。 寄附金による歳入増はもちろん、「ふるさと納税」を契機に本市をアピールすることにより、本市を知ってもらう機会が増えるなど、経済効果も見込まれる。 				
取組内容 及び 数値目標	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	ふるさとチョイスでの寄附の受付		実施	継続	継続
	市の外部へのPRの強化		実施	継続	継続
	返礼品の拡充		実施	継続	継続
※目標金額		3,000 万円	3,500 万円	4,000 万円	

No.22	組織力の向上	推進項目	行政組織の効率化・活性化		
取組項目	行政評価システムの充実		担当課	企画政策課	
現状 及び 課題	実施計画に記載のある取組みについて、行政活動の無駄をなくすことや、行政の説明責任を果たすためのPDCAサイクルの確立が徹底されていない。 ※P:Plan(計画) D:Do(実行) C:Check(評価) A:Action(改善)				
取組概要 及び 想定効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価システムを確立し、市が実施する施策・事務事業について、その妥当性や成果を判定し、行政資源の効率的な配分を図るとともに、結果を公表し、透明性の確保に努める。 全職員へ計画の浸透を推進するため職員説明会を実施する。 市が実施する施策・事務事業について、その妥当性や成果を判定し、今後の政策展開につなげるとともに、総合計画の推進や、次期計画の策定・事務事業の見直しに反映させていく。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	毎年度の事務事業評価		実施	継続	継続
	事務事業評価の確立		実施	継続	継続
	職員説明会実施		実施	継続	継続
行政評価の公開		実施	継続	継続	

No.23	組織力の向上	推進項目	行政組織の効率化・活性化		
取組項目	職務権限の見直し		担当課	総務課 財政課 会計課	
現状及び課題	市民ニーズの多様化や社会情勢の変化により、見直しの必要が生じている。現状、室長や再任用の増加により決裁権者までの過程が煩雑になり、意思決定が遅れる場合も散見されるため、意思決定の迅速化が求められている。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の迅速化を図るため、事務決裁規程及び財務規則の決裁区分の見直しを行うほか、出先機関に見合った決裁区分の見直しを行う。 ・市長部局と行政委員会との合議のルールを明確にする。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	対象事務の検証	実施	継続	継続	
	事務決裁規程、財務規則の見直し		検討	実施	継続

No.24	組織力の向上	推進項目	行政組織の効率化・活性化		
取組項目	効率的な業務執行体制の確立		担当課	総務課 企画政策課	
現状及び課題	組織横断的な事案に対し、更なる迅速性やチェック機能の構築を図る必要がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・部局の枠にとらわれない業務遂行を実施できる効率的な手法を検討し、関係職員が柔軟で活発な意見交換ができる場を構築することにより、事務の効率化、情報の共有を図る。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	社会情勢の変化、ニーズに応じた組織編成の検証・見直し	実施	継続	継続	
	組織横断的な連携体制の確立		検討	実施	継続

No.25	組織力の向上	推進項目	行政組織の効率化・活性化		
取組項目	勤務管理システムの導入		担当課	職員課 総務課	
現状 及び 課題	現状、書面により出勤簿、休暇処理簿等を管理しており、記入誤りが多く見受けられる。 使いやすく利便性の高い勤務管理システムの導入を検討する必要がある。				
取組概要 及び 想定効果	・勤務管理システムの導入を検討し、導入後は出勤簿、休暇処理簿等の課内で処理できる簡易的な決裁について電子化での処理を可能とすることにより、庶務関係事務の簡素化、ペーパーレス化が図れる。				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	勤務管理システムの導入		検討	実施	継続
	ペーパーレス化の推進		検討	実施	継続
文書管理規程等の改正		検討	実施	継続	

No.26	組織力の向上	推進項目	行政組織の効率化・活性化		
取組項目	さらなる業務改善の推進・進行管理の徹底		担当課	経営改革課 総務課	
現状 及び 課題	・職員、予算、施設などの経営資源が減少していく中で、一定の行政サービスを維持していくため、行政効率の向上に取り組む必要がある。 ・電子文書の適切な処理が求められる。				
取組概要 及び 想定効果	・各施設の余剰スペースの有効活用を努める。・時代に合った効率的な業務改善。 ・委託料・借り上げ料などの契約方法の改善。 ・各種計画の進行管理の徹底。				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	余剰スペースの活用の検討・実施		実施	継続	継続
	事務改善の実践（契約方法・支払事務の見直し）		検証	実施	継続
	各種計画の進行管理の徹底		実施	継続	継続
収受文書の取扱いや起案文書等の見直し		実施	継続	継続	

No.27	組織力の向上	推進項目	人材マネジメントの実施		
取組項目	職員の意識改革・能力の向上		担当課	職員課	
現状及び課題	研修機会の拡充や時代のニーズに合った研修を行うことにより、職員の意識改革を図るとともに職員個々の更なる能力向上が必要である。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革・能力向上に繋がる研修の充実を図り、常に問題意識を持ち、新たな行政課題に対応できる職員を養成する。 ・研修受講者による庁内研修を実施するなど、受講者以外にも含め庁内全体に研修の効果を広めて、効率的な業務の推進を図る。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	各種研修、セルフマネジメント研修参加者募集及び実施		実施	継続	継続
	早稲田マニフェスト研究所人材マネジメント部会、自治大学校研修参加者決定及び実施		実施	継続	継続
	受講生が講師となり、庁内研修を行う		実施	継続	継続
職場内研修（OJT）の実践		実施	継続	継続	

No.28	組織力の向上	推進項目	人材マネジメントの実施		
取組項目	女性職員の活躍の推進		担当課	職員課	
現状及び課題	組織力の最大化を図るためには、様々な分野において女性の積極的な参画が必要となっていくことから、女性職員の能力を最大限発揮できる職場環境を整える必要がある。				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の意欲や能力が発揮できるよう必要な研修、指導を行う。 ・女性が幅広い業務で活躍できるよう環境の整備に向けた取り組みを行う。 ・女性のチャレンジを応援する風土づくりを構築し、多様な視点を政策に活かすことが可能となる。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	女性が活躍できる職域の拡大		実施	継続	継続
幹部登用を視野に入れた人材育成		実施	継続	継続	

No.29	組織力の向上	推進項目	人材マネジメントの実施		
取組項目	職員の適正配置	担当課	職員課		
現状及び課題	<p>毎年度退職職員数を把握し、再任用制度及び非常勤職員等の活用を踏まえ、次年度採用を決定している。また、各所属にヒアリングを実施し、限られた職員数の中で、適切な配置となるよう努めている。</p> <p>また28年度に策定した定員管理計画により、効率的な組織づくりと適切な人事配置による適正な職員数の管理を行っている。</p>				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・最少の経費で最大の効果を挙げるため、各年度の組織改正・事業増減などによる、必要職員数の変動等を考慮し、適切に職員を採用し配置する。 ・業務量の変化に的確に対応し、組織力を最大限引き出す。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	再任用希望調査の実施		実施	継続	継続
	次年度採用計画の策定		実施	継続	継続
	早期退職募集制度の導入		実施	継続	継続
人事ヒアリングの実施		実施	継続	継続	

No.30	組織力の向上	推進項目	人材マネジメントの実施		
取組項目	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	職員課		
現状及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「茂原市特定事業主行動計画」（H27～H36年度）を実践している。 ・「茂原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」（H28～H32年度）をH28年3月に策定。 ・各所属及び職員個々の時間外勤務状況の把握及び対策は実施しているが、さらなる時間外勤務の抑制、心身の健康保持のための対策が必要である。 				
取組概要及び想定効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの浸透を図り、調和のとれた職場環境を構築する。 ・職員の心身の健康保持、時間外勤務の抑制に努める。 				
取組内容	詳細		実施予定		
			H29	H30	H31
	ノー残業デーの実施及び啓発、実施状況の確認		実施	継続	継続
	ストレスチェックの結果に基づき、非常勤保健師による高ストレス者とその他の健康診断結果注意者などへの対応（相談、医療機関への受診のすすめ等）		実施	継続	継続
時間外勤務の多い職場へのヒアリング、対策実施の指導		実施	継続	継続	

用語解説

頁	用語	解説
1.2	生産年齢人口	生産活動の中心となる 15 歳以上 65 歳未満の人口。
1	ICT	「Information Communication Technology」の略称。情報通信技術。
1.4	行政需要	行政によって対応すべき需要。
2	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できないきわめて硬直性が強い経費のことであり、職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなる。
2	扶助費	社会保障制度の一環として、住民福祉の増進を図るため、現金・物品を問わず、対象者に支給される福祉施策の根幹をなす経費。
2	公債費	過去に市が借りたお金（市債＝地方債の一種）を返すための費用。自治体の借金の返済にかかるお金。
6.7	オープンデータ	政府や独立行政法人、自治体などが保有する公共データについて、国民や企業などから利活用されやすいように機械判読に適した形で二次利用可能なルールのもとで公開すること、また、そのように公開されたデータ。
6.7	アカウントビリティ	説明責任。行政においては、市民など利害関係者に対して、政策等の予定、内容、結果等の報告をする必要があるとする考え方。
6.8	公衆無線LAN	無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス。
6.9	シティプロモーション	観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させるための自治体の政策のひとつ。
6.11	公共施設マネジメント	人口増加・経済成長の時期に建設された公共施設の老朽化や機能低下が深刻化する一方で、人口減少・厳しい財政状況という背景の下、公共施設の現状把握と今後の維持管理・再配置等について取り組むもの。
6.12	PPP	「Public Private Partnership」（公民連携）の略称。官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態。
6.12. 13.15	指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定されていた公の施設の管理・運営について、民間事業者やNPO法人等が代行することができる制度。
6.14	地方公会計制度	これまでの地方自治体の会計制度に、企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を目的とするもの。

頁	用語	解説
6.17	ふるさと納税	ふるさとに寄附を行うことで、住民税・所得税などが減額される制度。“ふるさと”とは、応援したい都道府県や市町村を指す。寄附金のうち2,000円を超える部分の金額が控除の対象となる。
6.17	行政評価システム	全部門の仕事（事務事業）・施策・政策を対象に、一定の基準や指標を用いて、その必要性や成果等を評価し、行政活動の継続的な改善・改革につなげていくシステム。
6.21	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や家族がライフステージに応じた生き方を実現できるようにすること。
7	オープンデータカタログサイト	オープンデータの取組の一つ。各府省庁が公開する公共データの横断的検索を可能とするデータカタログサイト。
8	協働事業提案制度	地域の公共的課題の解決を図るため、市民活動団体からの企画・提案をもとに、団体と市がそれぞれの役割を認識し、十分な協議を重ね、連携・協力して事業の実施に取り組む制度。
8	市民活動団体	茂原市まちづくり条例第16条では、「市は、地域のまちづくりを推進するため、積極的に地域コミュニティの活動を支援するよう努めるものとします」と規定しており、茂原市では、公共性・公益性の高い事業を実施しようとする市民活動団体に対して、支援を行っている。
8	地域まちづくり協議会	「地域のことは地域内の住民が自ら考え、実行する」という考え方のもと、各地域に居住する個人や自治会、地区社会福祉協議会（地区社協）、長寿クラブ、NPO、ボランティア団体、民生委員・児童委員などから構成。
8	市民活動支援センター	市民協働の推進を目的として、市民活動やボランティア活動を支援するために設置される拠点施設。まちづくり、環境、教育、福祉、国際交流、文化、スポーツなど、あらゆる分野の公益的な活動をする団体を支援することを目指す。
9	マチイロ（i-広報紙）	行政情報を発信することができるアプリケーション。スマートフォンなどにダウンロードすることで、手軽に広報紙を読むことができる。
10	認定こども園	保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定する。親が働いている・いないにかかわらず利用できる。
10	ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
11	公共施設予約システム	利用したい公共施設の空き状況の検索、仮予約の申し込みが行えるシステム。

頁	用語	解説
11	千葉県電子自治体共同運営協議会	千葉県及び県内市町村が連携・協力し、各市町村の財政状況や情報化の進捗度などの個別事情によらず、電子自治体のサービスを県民が幅広く受けられる共同利用の仕組みを構築することを目的に、平成16年5月27日に設立された団体。
12.15	包括的民間委託	受託した民間事業者が、創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう複数の業務や施設を包括的に委託すること。
14	固定資産台帳	地方税法の規定により、市町村が、固定資産（土地、家屋及び償却資産）の状況及び固定資産の課税標準である固定資産の評価を明らかにするために備える帳簿。
16	三セク債	第三セクター等改革推進債。地方公共団体が、第三セクターや土地開発公社等の整理や解散のために、特例として発行され、必要な経費の財源に充てられる地方債。 地方公共団体の将来における財政の健全な運営に資すると認められる場合に発行が認められる。
16	官公庁オークション	インターネット公売や公有財産売却など、行政機関による行政手続の一部をインターネット上で実施するもの。
17	PDCAサイクル	業務を改善するための手法の一つ。事業活動においてPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の流れを継続的に繰り返すことによって、業務の円滑な推進や質の向上を図る。
18	事務決裁規程	市長の権限に属する事務の専決などの事務処理について必要な事項を定めた規程。
18	財務規則	市の財務に関して必要事項を定め、公正かつ確実に財務に関する事務を処理することを目的とした規則。
19	文書管理規程	文書の取り扱いについて必要な事項を定め、文書事務の能率化及び適正化を図ることを目的とした規程。
21	早期退職募集制度	希望退職制度の一手法で、退職手当を優遇し定年前に退職を促すことで、職員の若返りを目的とする制度。

茂原市行財政改革大綱第7次実施計画

発行：平成29年3月

総務部経営改革課

〒297-8511 茂原市道表1番地

TEL 0475-20-1702

FAX 0475-20-1602

URL http://www.city.mobara.chiba.jp/soshiki/1-2-0-0-0_2.html

E-mail gyoukaku@city.mobara.chiba.jp